

柏原市子ども未来プラン（第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画）（案）へのパブリックコメント実施結果

(1) 募集期間 令和元年12月25日（水）～令和2年1月24日（金）

(2) 意見の提出者数 1人

● 受付区分

郵送	FAX	電子メール	直接提出	合計
0人	0人	0人	1人	1人

● 居住区分

柏原地区	堅下地区	堅上地区	国分地区	市外
0人	1人	0人	0人	0人

(3) 意見内容と市の考え方

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	年子育児がとても辛く、孤独だった。 少子化で子どもは減っているが虐待は増え続けているので辛い思いをしているお母さんを助けてあげて欲しい。	柏原市では、令和2(2020)年度から「子育て世代包括支援センター」や「子ども家庭総合支援拠点」を開設し、全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象として、子どもや家庭等の状況を継続的・包括的に把握し、関係機関との連携による情報提供や助言などの切れ目のない支援を実施します。そのほか、認定こども園の開設によって低年齢児の保育定員の拡充などを計画しています。 また、現在は、産後の不安等を軽減するため、保健師等による新生児訪問や乳児家庭全戸訪問、保育士等による養育家庭訪問（ママプラス）などで子育てに関する情報提供や助言などを行っています。
2	保育所(園)の転所(園)に柔軟な対応をお願いしたい。	市内認可保育所(園)への入所(園)は、保育の必要性の高い子どもから優先して利用できるよう、保護者の就労状況や家庭の状況などを点数化し、希望する保育所(園)ごとに客観的に判断して調整（「利用調整」と言います。）を行っています。 保育需要は近年特に高い傾向にあり、低年齢児は、年度当初からほとんど空きがない状況です。また、随時入所申込みを受付けていますので、年度当初に比べ年度末の方が保育需要が高くなります。 このような状況の中、例えば、年度途中での転所(園)希望をお受けした場合に、「転所(園)の方は、利用調整の結果、不承諾になったとしても入所(園)中の保育所(園)に通える」、「転所(園)された方の影響を受け、本来入所(園)できるはずだった方が利用できなくなる」などの不公平が生じるおそれがあるため、年度途中での転所(園)は、市内転居で住所が変わる場合、かつ、保育所(園)に空きがある場合以外は原則お受けしていません。なお、継続入所(園)申込み時の転所(園)希望は、全体的な利用調整が可能になるためお受けしています。